



足立区議会議員

長谷川たかこ 区議会 レポート

<http://takahase.weblogs.jp/>

1973年3月16日生まれ。中央大学法学部卒、青山学院大学大学院法学研究科修士課程修了。

中学生と高校生になる娘の子育て真っ最中。夫：弁護士（中央大学法学部卒）

現在、足立区議会議員（2期目）。文教委員会、災害・オウム調査特別委員会、足立区議会民主党政調会長を務める。「行政まちづくりへのカラーユニバーサルデザインの導入」で第5回マニフェスト大賞最優秀政策提言賞受賞。長谷川たかこの政策提言が、全国でトップレベルの取組として進んでいます。

2014年・春号

発行：足立区議会議員 長谷川たかこ

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL/FAX 03-6380-6682

E-mail: info@takahase.com

声なき声を区政へ。「貧困の連鎖」に 歯止めをかけたい

社会的弱い立場の方々の声をもとに、2期7年、地道に調査・研究をつづけ、新しい政策を提言してきました。

悩み苦しむ人たちが少しでも救われ、軽減される世の中を構築したいという気持ちに揺るぎはありません。

私はこの姿勢で、常に議会に臨んでいます。

制度の谷間に落ち、行き場もなく行政の支援に乗ら

ない状態が続き、「生きづらさを抱えた人たち」は世の中にたくさんいます。

そのような「声なき声」をしっかりと区政に届け、足立区から国を変えていく礎を築き、これからも力強く、そして全力で取り組んでいきます。

足立区議会議員

長谷川たかこ

長谷川たかこの成果報告

平成25年度第1回足立区議会定例会での政策提言が実現！

国の「生活支援戦略事業」 モデル区になりました

国が行う「生活支援戦略事業」を活用するよう政策提言をし、足立区が23区唯一のモデル区として今年度、国から採択されました。

この支援制度は、生活困窮者への支援体制の底上げや強化を図るものです。

また、NPO、社会福祉法人等との協働で伴走型支援や多様な就労機会の確保など「貧困の連鎖」を防ぐ取り組みを進め、生活困窮者を支援する枠組みを整備したものです。

経済的に困窮している人や社会的に孤立している人を早期に発見して、個々に合った自立生活支援を行うことが必要です。

診断名のつかない精神障がいなどで悩み苦しむ人たち、そして、支える家族に対して支援を行うことは最も重要だと私は考えています。

生活支援戦略事業とは？

生活困窮者の支援底上げと 官民協働の伴走型支援を めざす



生活困窮者対策と生活保護制度の見直しを総合的に取り組むための戦略です。就労可能な人が生活保護に頼らない生活を支援するとともに、生活困窮から早期に脱却できるようあらゆるセーフティネットを構築することで、貧困の連鎖を食い止める事業です。

長谷川たかこの視点 詳細の取り組みは裏面へ

診断名がつかない精神障がいの方や、日々の生活にお困りの方など、生きづらさの感じ方は千差万別です。とはいえ行政が精神面、金銭面ですべてを支えるのには限界があります。みなさんからの大事な血税がやみくもに使われるのではなく、貧困の連鎖に歯止めをかけ、自立して生活ができるよう支援するための事業になるよう取り組みます。

生活困窮者や生きづらさを抱えている人たちが23区で一番多い足立区として、国が提示している「生活支援戦略」事業を活用し、今後、全国初の当事者やその家族に対する強力な支援策を全力で構築していきたいと思います。

知的障害を伴わない 発達障がい特性のある人たちに対して 特別な対応の必要性を問いました。

平成25年度第4回足立区議会定例会



現在、知的障害を伴わない発達障がい特性のある「生きづらさを抱えた人」に対する社会的な問題が提起され、クローズアップされています。今まで見過ごされてきた発達障がい特性がある「生きづらさを抱えた人たち」に対する支援策は、国はもとより、各自治体においても明確なものがないに等しい状況です。幼児期はもちろん青年期・成人期においても、早期に発見し支援につなげることが重要です。また、生涯を通じて一貫性ある支援体制の構築も重要であり、このため、福祉や教育、就労支援等の分野など多岐にわたる相互連携のあり方が問われます。

防災対策

もし災害が起きたら、発達障がい特性がある人たちへの支援は、避難生活での対応が最も重要で、私はその点を質問をしました。

今、知的障害を伴わない発達障がい特性がある人たちに対する配慮が明確にされていません。環境の変化に弱い当事者たちが避難生活になじめず、当事者やその家族も避難施設で孤立したケースもあります。このような人たちには、災害発生時に多くの人の理解と特別な配慮が必要です。発達障がい特性は知的障害とは違います。コミュニケーションや対人関係の苦手さ、目に見えづらい生活上の困難さがあるので、災害時には適切な支援が必要となります。また、障害も程度の差があるので、その人の障害特性に合わせた支援の工夫が求められます。



千葉市発達障害支援センターに発達障がい当事者会イトコサガン冠地情さんと一緒に。



鳥取県庁へ発達障害施策の勉強に行きました。(視察)

「ユニバーサルデザインの教育」の導入について

足立区で特別支援クラス(固定級)に在籍している子供の数は小中学校合わせて428人、特別支援学級(通級)に在籍している子ども達は343人。自閉症以外の子ども達も在籍していますが、通常学級(45186人)に在籍している発達障がい傾向の児童・生徒は、通常学級に6.5%~20%の割合です。約3000人~9000人位の子ども達に特別な配慮が必要であると言えます。青年期・成人期の発達障がい特性がある人たちを含めると、足立区ではその数は数万人に上ります。

現在、全国的にもインクルーシブ教育(特別支援教育の観点)が導入された学習環境※ユニバーサルデザインの教育)の取り組みが着目されています。可能な限り、障害のある子

当事者やその家族支援

発達障害は外見からはわかりにくく、自分では一生懸命頑張っている、周囲から「やる気がない」「変わっている」と誤解されがちです。また、得手不得手も程度も様々で、社会での障害特性への理解を難しくしています。中でも知的障害を伴わない発達障害者は、幼児期や思春期に生きにくさを感じていたとしてもカバーできる面がある為、障害に気づかれにくくなっています。また、幼少期から青年期にかけて、社会との適応に障害があっても学力に優れる人も多いため、親が認めようとしにくいケースもあります。

青年期・成人期に発達障がい特性がある当事者や疲弊している家族をどのように支援していくべきか、目の前につきつけられている喫緊の課題について提言しました。

今後の取り組み

- ・実績ある当事者会と連携し、青年期・成人期の発達障がい特性がある当事者・家族、またその支援者を対象としたワークショップや講演会の開催
- ・広報や区のホームページを活用した周知活動や高校、大学にも呼び掛け、平日夜間の時間帯や土曜日に開催し、生きづらさを抱えている方への支援策の構築
- ・専門家と連携し、青年期・成人期の発達障害特性がある当事者や困り感を持つ家族を対象としたリーフレットや支援ガイド・マニュアルの作成
- ・リーフレット・支援ガイドマニュアルを男女参画プラザや子ども支援センターげんき、雇用生活総合相談窓口、若者サポートステーションや高校、大学で配布

子どもとない子どもが共に学ぶことを指向し、それぞれの子どものに合った指導を提供し、どの子ども達も満足感や達成感を味わうことができる授業を行うことが重要です。これらの環境を整備するにあたっては、難しいものは何もなく、予算がかかるものではありません。

全ての児童が安心して過ごせる学級づくりを強力に進めるためにも、このユニバーサルデザインの教育を政策提言しました！